

様式 2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所	
評価対象事業年度	年度評価	平成27年度(第3期)
	中長期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	総合政策局	担当課、責任者	技術政策課 課長 吉元 博文
	港湾局		技術企画課 技術監理室長 西尾 保之
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 斉藤 夏起

3. 評価の実施に関する事項
<p>(実地調査、理事長・監事ヒアリング、研究開発に関する審議会からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)</p> <p>平成 28 年 6 月 6 日 実地調査及び理事・幹事ヒアリングを実施</p> <p>平成 28 年 7 月 11 日 国土交通省国立研究開発法人審議会海上・港湾・航空技術研究所部会から意見聴取</p>

4. その他評価に関する重要事項
<p>(目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載)</p> <p>平成 28 年 4 月 1 日に国立研究開発法人海上技術安全研究所、国立研究開発法人港湾空港技術研究所及び国立研究開発法人電子航法研究所が統合し、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所が発足した。</p>

様式 2-1-2 国立研究開発法人 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	A	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
		A (B)	A (B)	A (B)	A (B)
評価に至った理由	(上記評価に至った理由を記載) また、研究成果の最大化という観点から、研究開発業務に関わる評価項目は重要性が高いと考え、研究開発業務に関わる評価項目においてA評価が多く総合評価においてもA評価に相当する顕著な成果があったと認められるため。				

2. 法人全体に対する評価
(各項目別評価、法人全体としての業務運営状況等を踏まえ、国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けた法人全体の評価を記述。その際、法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評価に反映されていない事項などについても適切に記載) <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目全体を俯瞰しても、当研究所は顕著な成果を創出している。 ・特に研究所の評価において重要と思われる研究開発業務に係る評価項目(評価項目①～⑫)において、A評価が卓越。 ・SIPや科研費など、外部資金を活用して研究成果につなげている点は、「研究開発成果の最大化」に向けて経営努力が認められる。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等
(項目別評価で指摘した主な課題、改善事項等で、翌年度以降のフォローアップが必要な事項等を記載。中長期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載。項目別評価で示された主な助言、警告等があれば記載)

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載) <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目全体を俯瞰しても、当研究所は顕著な成果を創出している。 ・特に研究所の評価において重要と思われる研究開発業務に係る評価項目(評価項目①～⑫)において、A評価が卓越。 ・地震と津波の複合災害に関し、世界で初めて定量的に評価する取り組みを進めていることは素晴らしい。 ・国内外の研究機関・研究者との交流・連携では、過去から実施してきた研究者の交流成果が平成 27 年度に花開いている。 ・これまでの被災地への派遣の経験から、スムーズに現地派遣できる仕組みを構築し、平成 27 年度はよりスムーズに災害支援を実施できた。 ・現地へのフィードバックとして、国内派遣の場合は調査結果をとりまとめた報告書を地方整備局等に提出することで、また海外に派遣した場合は、英語で報告書をまとめて現地で報告を行うことで現地にフィードバックしている。 ・外国語論文を含めた査読付論文を毎年着実に発表し、また若手研究者を含め土木に関連する主要学会において多数の受賞実績を重ねている点は、評価に値する。 ・東日本大震災関係におけるメディアでの公表など、一般の方々に届く形で安全・安心につながる広報を行ってきたことは評価できる。 ・SIPによる新技術への取り組みは高く評価できる。
監事の主な意見	(監事の意見で特に記載が必要な事項があれば記載)

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度			
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
① 研究の重点的实施	A (B)	S (A)	S (A)	A	A		No.1	
② 基礎研究の重視	A (B)	S (A)	S (A)	A	A		No.2	
③ 萌芽的研究の実施	S (A)	A (B)	S (A)	A	A		No.3	
④国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携	S (A)	S (A)	S (A)	A	A		No.4	
⑤適切な研究評価の実施と評価結果の公表	A (B)	A (B)	A (B)	B	B		No.5	
⑥行政支援の推進、強化 (国等が抱える技術的課題解決に向けた対応)	S (A)	S (A)	S (A)	A	A		No.6	
⑦行政支援の推進、強化 (災害発生時の支援)	S (A)	A (B)	A (B)	B	A		No.7	
⑧研究成果の公表、普及 (報告・論文)	S (A)	SS (S)	S (A)	A	A		No.8	
⑨研究成果の公表、普及 (一般向け)	S (A)	S (A)	A (B)	B	A		No.9	
⑩知的財産権の取得・活用	A (B)	A (B)	A (B)	B	B		No.10	
⑪関連学会の活動への参加、民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献	A (B)	A (B)	A (B)	B	B		No.11	
⑫人材の確保・育成	A (B)	A (B)	A (B)	B	B		No.12	

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度			
II. 業務運営の効率化に関する事項								
⑬戦略的な研究所運営	A (B)	A (B)	A (B)	B	B		No.13	
⑭効率的な研究体制の整備	S (A)	A (B)	S (B)	B	B		No.14	
⑮研究業務の効率的、効果的实施 (共同研究、外部競争的資金)	A (B)	S (A)	S (A)	A	A		No.15	
⑯業務の効率化	A (B)	A (B)	A (B)	B	B		No.16	
III. 財務内容の改善に関する事項								
⑰適切な予算執行	A (B)	A (B)	A (B)	B	B		No.17	
IV. その他の事項								
⑱施設・設備、人事に関する計画	A (B)	A (B)	A (B)	B	B		No.18	

業務実績等報告書様式2-1-4-1 (No. 1) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
①	研究の重点的実施		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
重点研究課題の設定	緊急性・重要性に鑑み毎年度設定	7課題	7課題	7課題	7課題	7課題	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
上記課題から特別研究を設定	特に緊急性の高い研究を毎年度設定	5件	6件	6件	8件	8件	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
上記課題への研究費の重点配分	全研究費の75%程度を配分	85.3%	93.8%	95.4%	93.6%	95.7%	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
研究実施項目の設定	中期計画に基づき毎年度設定	56項目	53項目	53項目	54項目	48項目	経常利益(千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
							行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
							従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
社会・行政ニーズや優先度等を踏まえ以下の研究分野を実施。 ○安全・安心な社会を形成するための研究。 ○沿岸域の良好な環境を保全、形成するための研究。 ○活力ある経済社会を形成するための研究。	左記3分野それぞれに3研究テーマ(計9研究テーマ)を設定。 研究テーマの中で重要性・緊急性の高い課題・研究に資金・人員を重点投入。	研究開発法人が行う必要があり、民間実施が期待できない研究課題などを念頭におき、策定した48の研究項目を実施。研究テーマの中で、地震・津波対策、戦略的維持管理による老朽化対策、海洋空間・海洋エネルギーの有効利用等、特に重要性・緊急性の高いものを重点研究課題とし、全研究費の75%程度の研究費を配分。	社会・行政のニーズに対応した重要性・緊急性の高い研究を重点的に実施しているか。	○東日本大震災から5年目を迎えた中期計画の最終年度にあつて、震災で得られた被災データ、観測データを総括し、将来起こりうる海溝型巨大地震に適切に備えるための沿岸域の防災・減災に係る研究のほか、昨年末に開催されたCOP21での議論に代表される地球規模での気候変動への対応、海洋権益の適切な保全と海洋の利活用、人口減少・高齢化社会の下での港湾・空港インフラの適切な維持管理、国際競争力強化のための港湾・空港整備、沿岸域の環境の適切な保全といった重点研究課題を設定し、社会・行政のニーズに対応した研究を重点的に実施するとともに、特に緊急性の高いものは特別研究として予算を重点的に配分して取り組んだ。 ○特に、近い将来発生が確実視されている南海トラフ地震等、沿岸域の防災・減災対応は切迫しており、地震・津波による複合被害の予測技術、震災漂流物の漂流推定手法と対策技術、油流出災害における油漂流予測などに関する研究開発を推進した。	自己評価A ○社会・行政のニーズに対応した重要性、緊急性の高い研究を重点的に推進し、年度計画に沿った成果を挙げるとともに、防災分野等我が国が直面する喫緊の課題に対して、例えば以下のような研究をはじめ、当初の想定を上回る顕著な成果を挙げた。 ○地震・津波が重畳した場合の被害メカニズムを、模型実験及び粒子法等を用いた数値解析で明らかにし、既存の防波堤や護岸を地震や津波に対して粘り強い構造物に改良していく技術の基礎を築くとともに、海洋土木において今後重要視される流体相-固体相の相互作用に関する現象にも成果を活用できることが示された。 ○海上油流出の漂流予測では、流出油漂流予測シミュレーターを開発したばかりでなく、それを用いた即時予報体制を構築し、実際の油流出事故に対応してシミュレーション結果を国交省港湾局や整備局にメール配信するシステムを稼働させ、実用的な大きな成果を挙げた(2015年5月~2016年3月の配信数は13件)。また、ターミナルシミュレーション技術の開発では、戦略コンテナ国際港湾のターミナル生産性の向上につながる重要かつ実用的な成果を挙げた。 ○その他、余震による地盤の液状化メカニズムの解明、津波来襲時の震災漂流物の漂流推定、津波や波浪による波力の3次元的な検討を可能とする数値波動水槽の構築など、人命や国民の財産を災害から守り、また今後の防災施設の設計に大きく貢献する実用性の高い大きな成果を挙げた。	評価 A ○地震・津波が重複した場合の被害メカニズムについて模型実験を用いた数値解析で明らかにし、既存の防波堤や護岸を地震や津波に対して粘り強い構造物に改良する技術的な基礎を築いた。また、液状化に至らなかった地盤が、継続する余震によって液状化する被害メカニズムを解明するなど、特に防災面で社会的に果たした役割は大きい。 ○油流出災害における油漂流シミュレーターを開発し、更に実際の油流出事故に対応してシミュレーション結果を行政にメール配信するシステムを稼働しており社会・行政ニーズに対応した大きな成果である。 ○以上のように、社会・行政ニーズに対して緊急性の高い研究を実施し顕著な成果を上げた。したがって、本項目はA評価とする。

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-1(No.2) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
②	基礎研究の重視		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
基礎研究の実施項目	毎年度設定	19項目	18項目	22項目	21項目	20項目	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
基礎研究への研究費の配分	全研究費の25%程度を配分	25.3%	25.6%	25.4%	25.3%	25.8%	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
—	—	—	—	—	—	—	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
—	—	—	—	—	—	—	経常利益(千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価		
				主な業務実績等	自己評価	評価		
波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は、研究所の各種研究の基盤であること、民間では必ずしも実施されない恐れがあるため、中期目標期間中を通じ推進。自然現象メカニズムや地盤・構造物の力学的挙動等の原理・現象の解明に向けて積極的に取り組む。	左記目標に同じ。基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を25%程度(重点的研究課題に位置づけたものを含む)とする。	左記の中期計画に同じ。	民間では実施されない、又は実施が期待できない基礎的研究を着実に実施し、自然現象のメカニズムや地盤・構造物の力学的挙動等の原理・現象の解明に向けて積極的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ○波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は、研究所が取り組むあらゆる港湾・空港分野の研究の基盤であり、民間では実施困難と考えられる20項目の研究課題に取り組んだ。 ○特に、気候変動の緩和策・適応策に係る基礎研究を数多く実施し、例えば「平均海面上昇等に伴う海岸地形変化の実測と将来予測および対策に関する研究」では、環太平洋諸国の砂浜の侵食がエルニーニョ・南方振動の影響を受けていることを解明した。また、「沿岸域におけるCO2吸収・排出量ならびに炭素隔離量の計測手法確立へむけた調査・実験・解析に関する研究」では、海底堆積物中に陸上植物や海草由来の炭素が貯留されやすいことを定量化するとともに、アマモが大気中CO2を直接同化していることを世界で初めて発見し、また都市河口内湾域が大気CO2吸収源であるメカニズムを突き止めた。 ○27年度は波崎海洋暴露試験30年を迎えた年であった。これまでの研究成果を総括した「暴露試験によるコンクリート、鋼材及び各種材料の長期耐久性の評価に関する研究」では、各種建設材料や防食工法について、実環境下における長期暴露試験を基に評価し、使用材料や工法を選定する場合の有益な情報を提供した。 	<p>自己評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「平均海面上昇等に伴う海岸地形変化の実測と将来予測および対策に関する研究」の成果は、地球科学の専門誌 Nature Geoscience に掲載され、当所の現地観測施設の写真が表紙に掲載されるなど海外でも高く評価された。 ○「海洋-地球結合津波モデル」の研究では、海水の圧縮性と地球の弾性変形の影響を考慮した新たな津波伝搬モデルを開発し、チリなど遠方の震源から来襲する遠地津波の予測技術の向上に大きく寄与する特筆すべき成果を得た。 ○「暴露試験によるコンクリート、鋼材及び各種材料の長期耐久性の評価に関する研究」のうち鋼材防食の長期耐久性に関しては、30年にわたり波崎で行われてきた海洋暴露試験を総括するものであり、その成果を公表したシンポジウムでは、単独の企業がなしえない成果として、多くの企業の参加と関心を集めた。 ○以上のように、基礎研究に積極的に取り組むことにより、自然現象のメカニズムの解明等に係る顕著な成果を創出している。 	<p>評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海水の圧縮性や地球の弾性変形の影響を考慮した「海洋-地球結合津波モデル」の開発により、遠地津波到達時刻の予測技術を向上させた。 ○「平均海面上昇等に伴う海岸地形変化の実測と将来予測」では、環太平洋諸国の砂浜の侵食がエルニーニョ南方振動の影響を受けていることを解明。これらの成果は、地球科学の専門誌「Nature Geoscience」に掲載され海外でも高く評価された。 ○「暴露試験による各種材料の長期耐久性の評価」では、海洋環境下における各種建設材料の長期耐久性を実環境下における長期暴露試験を基に評価し、30年にわたる成果としてとりまとめ、港湾構造物等の老朽化対策の発展に大きく寄与した。 ○以上のように、基礎的研究にも積極的に取り組んでおり、自然現象のメカニズム等、原理、現象の解明が進んでいることは顕著な成果である。したがって、本項目はA評価とする。 		

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-1(No.3) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
③	萌芽的研究の実施		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
萌芽的研究の実施件数		4件	3件	4件	7件	6件	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
—	—	—	—	—	—	—	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
—	—	—	—	—	—	—	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
—	—	—	—	—	—	—	経常利益(千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	
将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究に対しては、先見性と機動性をもつて的確に対応する。	将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については、適切な評価とこれに基づく予算配分を行い、先見性と機動性をもって推進する。	左記の計画中の萌芽的研究のうち、特に重点的に予算配分するものを特定萌芽的研究と位置づけて実施。なお、年度途中においても、必要に応じ新たな特定萌芽的研究を追加し、実施する。	港湾及び空港の整備や管理運営等の将来を見据え、将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究を先見性と機動性をもって実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな研究の発展やイノベーションを生む可能性がある萌芽的研究について、予算の特別配算を行い(1研究当たり約3百万)、6件を実施した(うち3件は年度途中で追加採択)。(具体的な研究事例) ○「地盤流動現象の3次元可視化」に係る研究では、屈折率マッチングの考え方をを用い、透明な熔融石英(仮想砂粒子)やレーザーに感応するナノスケール蛍光粒子を用いることにより地盤流動内部の断面を撮影、固体及び液体の速度場を定量的に評価することを可能にし、これまで実験的手法によってしかアプローチできなかった複雑な地盤流動現象を数値的な解析手法によって解明するという画期的なアプローチに道を開いた。 ○「現場型培養実験系と生物地球化学的分析による未知の炭素隔離過程の探索」では、現段階で解明が進んでいない“水中での難分解性溶存有機物としての隔離”について、現場環境下において溶存状態での炭素隔離のキーププロセスを実験的に抽出する複合的手法を開発し、解明に向けた道を開いた。 ○平面水槽での津波再現実験における新たな津波造波手法として、ダムブレイク型造波装置に前例のない庇型回転整流版を用いることにより、大波高かつ任意の波形を持つ津波をより短い造波区間で発生させることが可能であることを示し、これまで困難と考えられた大規模平面水槽での津波被災の統合的実験に繋がる道を開いた。 ○その他、UAV等による港湾・海岸施設の点検に関するフィジビリティ、中間度の骨格構造に基づく力学特製の評価手法、水中音響ビデオカメラ像の高品位化に係る研究を萌芽的研究として実施した。 	<p>自己評価A</p> <ul style="list-style-type: none"> ○左記の例のように、極めて革新的な研究成果に発展するポテンシャルが高い萌芽的研究を実施した。いずれも従来手法と比べ、飛躍的・革新的な成果に発展する可能性が大いにある。 ○萌芽的研究制度の運用においては、将来の発展が未知の研究課題であるため、研究所全体で採択を審査(内部評価委員会)しており、年度途中での追加募集を行うなど、機動性を持って実施している。 ○以上のように、新たな研究の発展やイノベーションを生む可能性がある研究について、萌芽的研究制度により、機動性と先見性を持って実施した。 	<p>評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ○萌芽的研究制度は、将来に向けたチャレンジングな研究を生み出す手段であり、発展が未知の研究課題であるため、研究所全体で採択を審査(内部評価委員会)している。今年度は6件実施した、うち3件は年度途中で追加採択するなど、積極的な取り組みが評価できる。 ○例えば「水中での難分解性溶存有機物としての隔離」については、現場環境下において溶存状態での炭素隔離のキーププロセスを実験的に抽出する複合的手法を開発し、解明に向けた道を開いたことは革新的な研究成果である。 ○以上のように、萌芽的研究の性質から、採択方法に留意し、かつ機動性をもって臨み、その結果、極めて革新的な研究を生み出す環境を整え、顕著な成果を創出している。したがって、本項目はA評価とする。 	

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-1 (No. 4) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
④	国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
国際会議の主催・共催	国内外機関と連携し各年度計画	3 件	1 件	6 件	4 件	4 件	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
国際会議等での発表数	各年度計画	77 件	81 件	86 件	80 件	79 件	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
国内外機関との研究協定等の締結(上段:新規締結、下段:累計)	先方機関等との調整状況を踏まえ各年度計画。	4 機関 22 機関	2 機関 24 機関	1 機関 25 機関	5 機関 30 機関	4 機関 34 機関	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
国内外の技術委員会等への派遣委員数		456 名	486 名	401 名	306 名	346 名	経常利益(千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
							行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
							従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年 4 月 1 日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	
国際会議への積極的な参加、国内外の大学・民間・行政等の研究機関・研究者との交流、連携を強化、推進し、本研究が世界の先導的役割を担うことを目指す。	国際会議の主催・共催や積極的な参加、在外研究の促進等による幅広い交流。国内外機関等との研究協力協定や教育・研究連携協定の締結等による連携強化、先導的役割を担うことを目指す。	「国際沿岸防災ワークショップ」等の国際会議の開催をはじめとし、左記計画を達成する。	国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携により、関連する研究分野において、研究所が先導的役割を担っているか。	○「国際沿岸防災ワークショップ」を、年度計画どおり東京(2回)及びチリで開催した他、「国際シンポジウム 大規模工業地帯への自然災害への影響」を共催するなど、研究所の有する沿岸防災の知見を国際的に広く共有した。 ○国際沿岸防災共同研究プロジェクト(H23～H27、日本・チリ等の 26 機関参加)では、日本側総括機関を務めるなど、国際的に先導的な役割を果たした。その成果・貢献は、チリの地元紙に報道され、JICA 理事長表彰も受賞した。 ○インドネシア技術評価応用庁(BPPT)と、同国の港湾、海岸の埋没・漂砂等における共同研究協定を締結した。 また「琉球大学」と沿岸防災、沿岸環境分野での研究協力協定を締結した。	自己評定A ○国際会議の計画的な主催・共催、国内外の研究機関等との協力協定等の拡大や同協定等に基づく研究者交流、共同研究の推進など、研究所の成果を国内外で共有化する取組み等を実施し、先導的役割を果たした。 ○さらに、行政機関との協力体制構築を含むチリ国との研究協力協定を結び、従来型の学術研究の協力を越え、防災に不可欠な行政・住民等との協働の観点からも先導的な取組みを実施した。 ○インドネシアとの協定の事例は、東南アジアをはじめとする他の国々への交流・連携の拡大に繋がることを期待されている。 ○以上のように、国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携により、研究所が先導的役割を果たし、顕著な成果をあげた。	評定	A
							○チリ等の地震や津波の被災経験の多い国々と連携し、国際会議の計画的な主催・共催するとともに、国内外の研究機関等との協力協定等の拡大や同協定等に基づく研究者交流、共同研究の推進などを行った。これにより、研究のレベルアップとともに国際的な貢献を行った。 ○特に、チリ国とは、津波に強い地域づくり研究プロジェクトとして、港空研は日本側総括機関として活動の主要部分を担った。これらの功績・貢献が認められ JICA 理事長表彰を受賞しており顕著な成果と言える。 ○インドネシア技術評価応用庁(BPPT)と、同国の港湾、海岸の埋没・漂砂等における共同研究協定を締結、琉球大学と沿岸防災、沿岸環境分野での研究協力協定を締結等、幅広い交流・連携成果をあげている。 ○以上のように、国内外の研究者や研究機関との幅広い交流・連携によって、顕著な成果を上げた。したがって、本項目は A 評定とする。

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-1 (No. 5) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑤	適切な研究評価の実施と評価結果の公表		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
研究テーマ内の評価会の開催数		18回	18回	18回	18回	18回	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
研究所内の評価委員会の開催数		2回	2回	2回	2回	3回	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
外部有識者の評価委員会開催数		2回	2回	2回	2回	3回	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
—	—	—	—	—	—	—	経常利益(千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	B
国立研究開発法人が真に担うべき研究への取組みとの観点から、国との役割分担、他の法人等との研究の重複排除を行う。国立研究開発法人が行う必要があり民間による実施がなじまない研究等を実施することについて、研究の事前、中間、事後の評価段階において、外部から検証が可能となるよう、評価プロセス、評価結果等を適切に公表する等の措置を講ずる。	研究評価は、 ・研究部内の評価会 ・研究所内の評価委員会 ・外部有識者の評価委員会 による3層で研究の事前・中間・事後の各段階で実施。研究目的、研究内容の妥当性等を評価。 左記の中期目標を達成すべく、評価の各段階において、評価プロセス、評価結果等を研究所ホームページ等で公表。なお、評価結果は研究に速やかにフィードバックし、質の高い研究成果の創出、研究の重点化及び透明性の確保に努める。	左記の中期計画に同じ。	研究評価は計画に沿って適切に行われ、研究の妥当性等が検証されているか。また、評価のプロセス、結果は適切に公表され、外部からの検証が可能となっているか。評価結果を速やかにフィードバックし、質の高い研究成果の創出につながっているか。	○次期中期計画審議のために、臨時の外部・内部評価委員会を開催した。 ○研究目的・内容の妥当性を検証するため、3層3段階の評価を実施した。 ○ホームページ等を通じて評価プロセス及び評価結果の公表を実施した。 ○テーマ内評価会に先立ち、内部評価委員会メンバーによるキックオフミーティングを開催し、PDCAサイクルの検証を実施した。 ○研究評価内容は、直ちにテーマリーダーから研究者へ周知し、評価のフィードバックを行い、研究活動に役立つよう努めた。	自己評価B ○中期目標・計画に位置づけられた研究評価を適切に実施した。 ○また、評価のプロセス、結果を公表し、研究者への適切なフィードバックなどを通して「質の高い研究成果の創出」につながる、業務運営を着実に実施した。	評価 B ○次期中期計画審議のために、臨時の外部・内部評価委員会を開催し、着実な審議が行われた。 ○研究の目的や内容の妥当性を検証するための3層(テーマ内評価会・研究所全体の内部評価委員会・外部有識者による外部評価委員会)、3段階(事前・中間・事後)の評価を着実に実施し、研究目的や研究内容の妥当性を評価した。 ○研究所のホームページを通じ、評価プロセス及び評価結果の公表しており、適切な対応がなされた。 ○また、評価のプロセスや結果を研究者への適切なフィードバックし、「質の高い研究成果の創出」につなげており、評価の結果を研究に結びつける取組が着実に実施された。 ○以上のように、着実な業務運営がなされていると認められる。したがって、本項目はB評価とする。	

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-1(No.6) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑥	行政支援の推進・強化(国等が抱える技術的課題解決に向けた対応)		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報						主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
港湾整備事業等に適用された研究成果の件数*		7件	7件	9件	7件	7件	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
国等への研究成果報告会の実施		4回	13回	13回	8回	7回	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	3,378,147	3,062,249	3,062,249
技術研修会等へ講師派遣		52名	54名	64名	59名	61名	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	3,008,569	2,795,326	2,795,326
国等の技術委員会等への研究者派遣	中期目標期間中のべ500人程度	193名	184名	163名	165名	187名	経常利益(千円)	△27,935	28,900	131,142	78,943	78,943
							行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,704,067	2,331,400	2,331,400
							従事人員数	99	101	101	104	104

*「現場」等への聞き取りにより把握できた分だけ計上。

注)予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	A
港湾・空港整備技術の向上のため、民間にはなじまない、国立研究開発法人が担うべき事務の実施を踏まえつつ、公共事業の実施上の技術的課題への対応や国・地方公共団体等の技術者の指導等の行政支援を積極的に行う。	行政(国・地方公共団体等)が抱える技術課題に係る受託研究の実施、行政設置の各種技術委員会への研究者の派遣等、港湾・空港の整備等に係る技術的課題の解決への的確な対応。行政の技術者対象の講演の実施、研修等講師としての研究者派遣など、研究成果の反映及び技術移転の推進。港湾・海岸・空港に係る技術基準の策定業務の支援など	左記の中期計画に同じ。その達成手法の一つとして、平成27年度において、のべ100人程度の研究者を各種技術委員会等に派遣する。	行政側(現場)の課題に対する的確な技術支援が図られているか(研究成果の技術基準や実事業への反映ができていないか)。現場の課題等把握のための研究所と現場との密なコミュニケーションが図られているか。	○平成27年度は、国等への技術支援として、42項目の受託研究を実施した。 ○「防災・減災」「維持管理」分野では、既存係留施設の簡易耐震性能評価手法の検討、鋼構造物の非接触肉厚測定装置の開発等に対する技術支援を推進した。 ○研究所の研究成果・知見等が反映されて策定されたガイドライン等は、以下のとおり。 ・防波堤の耐津波設計ガイドライン ・港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン ・港湾荷役機械の維持管理計画策定ガイドライン ・空港土木施設の設置基準 ・空港土木施設構造設計要領 ・空港舗装設計要領・空港舗装補修要領 等8件 ○また、各地での講演会・報告会・講習会等を通じて、研究所と現場との課題の共有化等を積極的に進めた。	自己評価A ○行政が抱える技術課題に対し的確に取り組んでおり、「防災・減災」「維持管理」分野への技術支援の実施、港湾及び空港整備という多岐にわたる分野のガイドライン等への研究成果の反映など行政課題に対する技術的支援として顕著な成果をあげた。 ○また、現場の課題等の把握のため、意見交換会の開催や技術講習会・委員会等への研究者の派遣等を通じて、現場と密なコミュニケーションを図り、研究成果の現場への還元という観点からも顕著な成果を創出した。	評価	A ○国等の技術委員会等への研究者派遣については、平成23～25年度の3カ年で、5年間の目標の500人を超えているところであるが、平成27年度にも、さらに187名の派遣を行った。 ○研究の成果は、港湾の施設の整備等に直接活用されるガイドライン等の策定に反映された。 ○「防災・減災」「維持管理」分野では、既存係留施設の簡易耐震性能評価手法の検討、鋼構造物の非接触肉厚測定装置の開発等に対する技術支援を推進し、行政密着型、現場密着型の研究所として有効に機能している。 ○以上のように、行政支援の推進・強化(国等が抱える技術的課題解決に向けた対応)については、顕著な成果を上げている。したがって、本項目はA評価とする。

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-1 (No. 7) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑦	行政支援の推進・強化(災害発生時の対応)		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
国内の災害派遣件数*		36件**	1件	1件	2件	1件	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
国外の災害派遣件数		0	1件	2件	1件	1件	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
災害時の連絡・参集「体制」発令実績		12件	16件	14件	14件	13件	経常費用(千円)	2,826,257	3,1081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
—	—	—	—	—	—	—	経常利益(千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	104

*原則として、地震・津波・高潮・油流出災害等の各災害を1件として計上。ただし、超広域的災害であった東日本大震災(H23.3.11)の場合は、担当被災地・担当分野毎に複数の研究者チームを派遣したため、チーム数を「件数」として計上。

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役員数。全項目とも内数。

**36件には、H22年度内派遣(H23.3.14~3.27)の7件(チーム)が含まれる。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	
災害時の技術支援等の要請に対して、迅速かつ適切に対応する。	国、地方公共団体等への災害時の支援は、国土交通大臣の指示があった場合、または理事長が必要と認めた場合に、被災地への研究者派遣等による被災状況の把握、復旧等に必要技術指導等を迅速かつ適切に行う。研究所作成の災害対策マニュアルに沿った予行演習の実施、演習結果に基づく当該マニュアルの改善等、緊急時の技術支援に万全を期す。	左記の中期計画に同じ。研究所自体の災害対応力強化のため、「港湾空港技術研究所災害対策マニュアル」に基づく予行演習の実施。その結果等をもとに、情報連絡体制、指揮系統、初動体制、所内の災害時対応用備品等に対する点検・見直しを実施。必要に応じて、上記マニュアルの充実・発災時の所内の即応体制の充実を図る。	自然災害・事故災害時における国、地方公共団体等への技術支援等について、迅速かつ適切に対応しているか。 また、防災訓練など災害対応能力の向上に努めているか。	○チリ中部沖地震・津波(H27.9.16)では、地震発生後、速やかに現地調査に研究者2名を派遣した(H27.9.20~27)。 ○根室周辺の低気圧による高潮被災(H27.10.8)では、国の他機関と連携して、研究者2名を速やかに現地調査に派遣、短期間で被害速報等をとりまとめた(H27.10.13~14)。 ○関門航路の船舶衝突(H27.10.17)等、5件の油流出事故に対して油漂流シミュレーション計算を実施し、関係行政機関に情報提供を実施した。 ○所内即応体制の強化については、避難訓練の実施の他、海技研・電子研との統合に向けて「災害対策マニュアル」「業務継続計画」を見直し、改訂案を作成した。	自己評定 A ○チリ国の地震・津波や国内の高潮災害の際に、研究者派遣を通じた技術支援を迅速に実施した。 ○さらに、事故流出油の拡散・漂流予測計算を迅速に実施、行政機関への情報提供を通じ、被害軽減の面等から行政機関を支援した。 ○加えて、防災訓練等の実施、次年度からの研究所統合を控えて、災害対策マニュアルの見直しを図るなど災害対応に努めた。 ○以上のように、災害時の技術支援や研究所の災害対応能力の向上に向けて着実に取り組んだ。	評価	A ○チリ中部沖地震・津波(H27.9.16)では、現地調査に研究者を派遣しており、迅速に対応できる体制がとられている。 ○また、地震発生後、速やかに現地調査に研究者2名を派遣した(H27.9.20~27)。 ○根室周辺の低気圧による高潮被災(H27.10.8)では、国の他機関と連携して、研究者2名を速やかに現地調査に派遣、短期間で被害速報等をとりまとめた(H27.10.13~14)。 ○関門航路の船舶衝突(H27.10.17)等、5件の油流出事故に対して油漂流シミュレーション計算を実施し、関係行政機関に情報提供を実施した。 ○以上のように、顕著な成果を上げている。したがって、本項目はA評定とする。

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-1 (No. 8) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑧	研究成果の公表、普及(報告・論文)		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
研究所報告・研究所資料の刊行回数		4回	4回	4回	4回	4回	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
論文賞等の受賞		12件	16件	15件	16件	14件	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,062,249	3,062,249
査読付論文の発表数	中期目標期間中に590編程度	154編	130編	137編	148編	137編	経常費用(千円)	2,826,257	3,1081,930	2,817,849	2,795,326	2,795,326
うち、英語等の外国語論文	中期目標期間中に320編程度	70編	73編	69編	74編	75編	経常利益(千円)	△27,935	28,900	31,261	78,943	78,943
国外実施の国際会議での研究発表	中期目標期間中に290件程度	60件	65件	79件	63件	68件	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	2,331,400	2,331,400
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	104	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価	評価	
	国内外の学会等における論文発表や各種講演会などを通じて、積極的に幅広く公表する。	研究成果を研究所報告及び研究所資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行、国内外の大学・研究機関等への配布とともに研究所ホームページで公表。 国内外の専門誌への論文投稿やシンポジウム・国際会議等での研究発表を奨励、研究成果を国内外に公表。 具体的には、中期目標期間中の査読付論文の発表数を合計590編程度、そのうち320編程度を英語等の外国語によるものとする。国外で実施の国際会議においては、中期目標期間中に合計290件程度の研究発表を行う。	左記の中期計画に同じ。 年度の発表数の目標は、査読付論文の発表数を120編程度、そのうち65編程度を英語等の外国語によるものとする。国外で実施の国際会議においては、60件程度の研究発表を行う。	国内外の学会等における論文発表などを通じて、研究成果を積極的に幅広く公表・普及しているか。	○研究成果を広く周知し社会に還元するため、研究所としての正式な成果公表の媒体である港空研報告/資料を定期的に刊行(年4回)するとともに、技術情報誌「PARI」の刊行、ホームページの適時適切な更新、メルマガの発信等により、研究成果を国内外に幅広く公表した。 ○また、査読付論文の発表に力を入れ、平成27年度は137編を数え、研究者一人あたりの論文数は約2編と高水準を達成した。 ○上記の発表論文では、土木工学、海岸工学、地盤工学等の研究所の各種研究の基盤となる分野での論文賞の受賞があるなど、研究開発成果が高く評価された。また、英文での論文賞受賞もあり、国外においても、先導的な研究成果を公表・普及する役割を果たした。	自己評価A ○積極的に研究成果の公表・普及を図った結果として、14件の論文賞等の受賞があった。 ○これらの表彰の中には、若手研究者に対する文部科学大臣表彰があったほか、各分野・部門で毎年1件、あるいは表彰件数が非常に限られた部門での受賞が多数あり、研究成果の先進性・先見性等が外部から高く評価されたといえる。 ○また、年度計画における目標の「査読付き論文発表数」「外国語論文の発表数」及び「国外実施の国際会議での研究発表件数」は、目標値を上回る実績を挙げた。 ○以上のように、国内外の学会等における論文発表などを通じて、研究成果を積極的に幅広く公表・普及し、顕著な成果を創出した。	評価	A
								○査読付論文の発表数は、平成27年度は137編であり、研究者一人あたりの論文数は約2編と高水準を達成した。 ○発表論文は、土木工学、海岸工学、地盤工学等の研究所の各種研究の基盤となる分野で、14件の論文賞を受賞するなど、研究開発成果が高く評価された。また、英文での論文賞受賞もあり、国外においても、先導的な研究成果を公表・普及する顕著な成果を果たした。 ○研究成果を広く周知し社会に還元するため、研究所としての正式な成果公表の媒体である港空研報告/資料を定期的に刊行(年4回)するとともに、技術情報誌「PARI」の刊行、ホームページの適時適切な更新、メルマガの発信等により、積極的に研究成果を国内外に幅広く公表した。 ○以上のように、研究成果の公表、普及(報告・論文)では、顕著な成果を上げた。したがって、本項目はA評価とする

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-1 (No. 9) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑨	研究成果の公表、普及（一般向け）		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	港湾空港技術研究所法 第11条（業務の範囲）
当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
広報誌（技術情報誌）の刊行	発行回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	予算額（千円）	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
メールマガジン配信	回数	2 回	8 回	6 回	7 回	10 回	決算額（千円）	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
施設一般公開	回数（来訪人数）	2 回(845)	2 回(838)	2 回(776)	2 回(840)	2回(968)	経常費用（千円）	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
一般向け講演会	回数	14 回	15 回	12 回	10 回	7 回	経常利益（千円）	△27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
港空研HPの閲覧回数（千回）		319	308	280	269	260	行政サービス実施コスト（千円）	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
－	－	－	－	－	－	－	従事人員数	99	101	101	100	104

注）予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 （評価の視点）	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	A
国内外の学会等における論文発表や各種講演会などを通じて、積極的に幅広く公表する。	研究成果の幅広い普及を図るため、研究所の諸活動や最新の話題等を掲載した広報誌の発行、研究所のホームページの内容の充実を図り、一般国民に対する情報発信を推進。業務成果等を取りまとめた年次報告書を毎年作成。研究所の施設の一般公開を年2回実施するほか、最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明、紹介する講演会を年4回以上全国各地で開催。	研究成果の幅広い普及のため、研究所の活動や最新の話題等を掲載した広報誌の発行や、研究所ホームページの充実により、一般国民への情報発信を推進。年次報告書の作成、研究所の施設の一般公開を2回実施。一般国民向けの講演会を4回以上全国各地で開催。	講演会、一般公開、各種広報ツールを活用し、一般国民に対し研究所の役割や研究成果の理解促進が図られているか。一般国民の目線で分かり易い情報発信を行っているか。	○広報誌（技術情報誌）の発行、講演会や研究所の一般公開の実施、ホームページの充実等、年度計画に位置づけた業務を実施した。 ○メールマガジンは過去最多の10回の配信を実施した。イベントの事前周知等、頻繁にタイミングを逸することなく配信を行った。 ○一般メディア（テレビ、一般紙等）を通じた情報発信については、研究所の有する大型実験施設の試験成果等も活用して「一般国民の目線での分かり易い説明」に取り組んだ。	自己評価B ○一般国民に対する研究所の役割や研究成果の理解の促進のために、広報誌（技術情報誌）の発行、講演会や研究所の一般公開の実施等、年度計画に位置づけた業務を着実に実施した。 ○メールマガジンは、イベントの事前周知等、頻繁にタイミングを逸することなく配信を行った ○テレビ等を通じて、研究所の大型実験施設の試験成果等の情報発信に取り組むとともに、一般国民の目線での分かり易い説明を念頭に、研究所や研究成果の理解促進のための情報発信を着実に実施した。	評価	A ○中期計画対象期間直前に発生した東日本大震災は、従前の津波防災の概念を一変させ、最大規模の津波から命を守るためには、土木施設（ハード）によって津波を減じつつ、避難（ソフト）と一体となった防災が不可欠であり、「津波から逃げる」ことの教育や周知が極めて重要となった。 ○平成27年度は、中期目標期間の最終年度であり、かつ、東日本大震災から5年が経過するという節目の年であったことから、港空研では、5カ年の中期目標期間に蓄積された知見を活かしつつ、風化しがちな災害への危機意識への啓蒙・普及を図るため、特にメディア（NHK、民放問わず）を活用した、命を守るための広報に更に注力し成果を上げた。 ○このように、特に、平成27年度においては、メディアを活用した分かり易い広報を行い、顕著な成果が認められ、本項目はA評価とする。

4. その他参考情報
－

業務実績等報告書様式2-1-4-1 (No. 10) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑩	知的財産権の取得・活用		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
特許の出願数	中期期間中に40件程度	8件	7件	9件	9件	12件	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
年度末時点の特許所有数		138件	143件	147件	148件	142件	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
— // —出願中の特許		20件	34件	20件	25件	34件	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
特許等による自己収入(千円)		19,903	22,457	47,804	44,275	36,925	経常利益(千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
現場において採用された特許技術数		7件	20件	25件	13件	19件	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	
研究成果の活用と自己収入の増大を図る観点から、特許の出願、取得等、知的財産権の取得、活用を積極的に行う。	特許の出願、取得を奨励し、研究成果の活用と自己収入の増大を図る。具体的には、特許権の保有目的や申請費用等を十分に吟味しつつ、中期目標期間中に合計40件程度の特許出願を行う。また、研究所ホームページの活用等により保有特許の利用促進を図るとともに、特許を含む知的財産全般についてのあり方を検討しつつ、適切な管理を行う。	特許の出願、取得を奨励し、研究成果の活用と自己収入の増大を図る。具体的には、特許権を保有目的や申請費用等を十分に吟味しつつ、平成27年度は8件程度の特許出願を行う。また、研究所ホームページの活用等により保有特許の利用促進を図るとともに、「知的財産管理活用委員会」において、特許を含む知的財産全般についてのあり方を検討しつつ、適切な管理を行う。	特許等の知的財産権の取得、活用を積極的に行い、研究成果の活用と自己収入の増大が図られているか。	○研究者の特許出願のインセンティブ付与として、褒賞金制度や特許出願の研究者評価へ反映等の活用などの結果として、現中期期間最多の12件を出願し、出願件数の年度目標を達成した。 ○知的財産管理活用委員会の審議等により、事業性と新規性等を主な判断要素とした特許出願に取り組んだ。なお、H27年度の同委員会の開催実績は22回である。 ○保有特許の利用促進に資するべく、研究所ホームページ上での特許情報の公表などを実施した。 ○特許実施件数や自己収入については概ね例年度並みの実績を上げた。	自己評価B ○研究所内での特許の出願・取得の奨励とともに、出願検討に際して知的財産管理活用委員会において所内評価・審査等の手続きを適切に遂行し、現中期期間において最多の特許出願件数として年度目標数を達成し、研究成果の活用を着実に実施した。 ○さらに、保有特許の利用促進のための各種情報発信活動等により、特許技術の実施件数やそれに伴う自己収入の増加に向けて、着実な業務運営を実施した。	評価 B ○知的財産管理活用委員会による審議を年間に22回行う等により、事業性と新規性等を主な判断要素とした特許出願に取り組んだ。 ○研究者の特許出願数は12件であり、出願件数の年度目標(年間平均で8件)を達成した。 ○研究所ホームページ上で特許情報の公表し、保有特許の利用促進に努めた。 ○特許実施件数や自己収入については前年度並みの実績を上げた。 ○以上のように、知的財産権の取得・活用について、着実な取組を実施した。したがって、本項目はB評価とする。	

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-1 (No. 11) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
①	関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
国内外の技術委員会等への派遣委員数(再掲)		456名	486名	401名	306名	346名	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
連携大学院制度等による派遣研究者数		21名	17名	18名	17名	16名	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
民間や大学からの受入研修生等の数	中期期間中のべ250人程度	50名	59名	58名	58名	52名	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
JICA研修への派遣研究者数		37名	23名	32名	32名	31名	経常利益(千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
							従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	評価
国内外の関連学会や各種委員会等における研究者の活動を奨励。民間企業への技術移転及び大学等の高等教育機関への協力の推進。海外における技術指導、関連技術の国際標準化活動への支援等、国際的な技術協力の推進を図る。	①関連学会や各種委員会への研究者派遣による連携強化、技術規格・基準策定に参画。技術的な情報提供や関係委員会への研究者派遣等を通じた技術の国際標準化に貢献。 ②民間技術者等の研修生としての受入、技術講演等による民間への技術移転の推進。大学等の教員としての研究者派遣、研究者による大学等での特別講義、連携大学院制度の充実・活用、学生実習生の受入等による高等教育機関への協力推進。民間企業研修生及び大学等からの実習生を中期目標期間中のべ250人程度受入。 ③外国人技術者対象研修への講師派遣や外国人研究員の受入、研究者の海外派遣による技術指導等、国際的な技術協力の推進。	①左記の中期計画に同じ。 ②左記の中期計画に同じ。民間企業研修生及び大学等からの実習生の具体的目標は、平成27年度は50人程度受入。 ③左記の中期計画に同じ。	関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際的な技術協力の推進が図られているか。	○学会や各種技術委員会等を通じて研究者は多様な活動を実施した。特に、各種の技術規格・基準の策定等に関連して多数の研究者を委員として派遣した。国際航路協会(PIANC)関連委員会への派遣を通じて国際標準化への支援も実施した。 ○民間への技術移転推進のため、主要な民間企業団体との意見交換会や、講習会等への講師派遣を積極的に実施した。 ○民間や大学からの研修生等は52名であり、年度計画における受入目標(50人程度)を達成した。 ○JICA等の研修への講師派遣等を通して国際的な技術協力に貢献した。 ○連携大学院制度等による研究者・技術者の養成支援を実施した。	自己評価B ○学会や技術委員会への委員派遣や、民間企業団体への講師派遣を通じた民間への技術移転、さらにJICA研修への講師派遣等による国際的な技術協力について、着実に実施した。 ○連携大学院制度等に基づく教育現場への研究者派遣に加えて、多数の研究所出身の研究者が大学等の全国の高等教育機関において教育・研究に携わっており、技術者の養成段階から、研究所が先導的役割を果たし、大学への協力等についても着実に実施した。	評価 B	○連携大学院制度等による研究者派遣、民間や大学からの研修生等の受入れ、JICA研修への講師派遣について、着実な実施状況が認められる。 ○研究者の派遣や研修生の受入等を通じて、技術者の養成段階から、研究所が先導的役割を果たすとともに、国際航路協会(PIANC)関連委員会への派遣を通じて国際標準化への支援等国際的な技術協力にも貢献が認められる。 ○以上のように、着実な業務実施が認められる。したがって、本項目はB評価とする。

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-1 (No. 12) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑫	人材の確保・育成		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
研究員の採用		1 名	2 名	2 名	—	4 名	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	2,517,531
任期付研究員の採用		3 名	2 名	1 名	4 名	4 名	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	3,062,249
研究者数推移		79 名	80 名	79 名	78 名	79 名	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	2,795,326
—	—	—	—	—	—	—	経常利益(千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	78,943
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	2,331,400
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	104

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年 4 月 1 日現在役員員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	B
優秀な人材の確保に努めるとともに、適切な研究者評価の実施や在外研究の奨励等、多様な方策等を通じて人材の育成を図る。	①任期付研究員制度を含む多様な方策の適切な活用による優秀な人材の確保。研究者の在外研究の実施、著名な外部研究者等による講演会開催や研究者への指導等、研究者の能力向上を図る。行政機関への研究者派遣による行政機関等との意見交換や現場の情報収集を通じた研究企画調整能力の向上。 ②研究者評価・研究評価等を通じた研究者の研究活動 PDCA サイクルの形成。研究者評価に当たっては、研究者の意欲や努力の適正な評価や、組織全体が活性化させる評価方法の改善の検討。	①左記の中期計画に同じ。 ②左記の中期計画に同じ。	優秀な人材確保及び人材の育成に努め、研究者の能力向上及び研究の質の向上を図っているか。	○公募選考により優秀な研究者 8 名を採用(4 名は任期付研究員)し、人材確保に努めた。 ○外部の高い研究能力を有する著名研究者(客員研究者等)からの講演や、所内研究者への指導・助言の機会を設けた。 ○国の行政機関との間で合計 58 件の人事交流を行い研究者の多角的視点を育成した他、行政との意見交換や現場の情報収集等を通じた研究企画能力の向上を図った。また、研究者を全国の現場に派遣し、意見交換会等を通じた「現場の課題認識」向上に努めた(H27 年度は 7 チーム、22 名を派遣)。 ○定着した制度となっている研究評価では、これまでどおり、評価結果の研究者へのフィードバック等を通じた PDCA サイクル形成に努めた。加えて、評価委員会等での説明・答弁の責任主体を中堅・若手研究者とするなどして、モチベーションやコミュニケーション能力向上など研究者育成を意図した運営を行った。 ○前年度に引き続き、研究者評価などを基にした所内表彰・研究費の追加配分により、インセンティブの付与や研究者の育成を図ることに努めた。 ○女性研究者は 4 名が在職し、うち 2 名は管理職研究者として、「維持管理」や「海洋開発調査」分野の研究で中心的な役割を担っている。	自己評価 B ○公募選考や人事交流等を通じて優秀な研究者の確保・育成を図った。 ○著名研究者からの講演や研究者の現場への派遣・意見交換会等を通じて、研究者の能力の向上を図るとともに、研究者評価及び研究評価等を通じた研究活動の PDCA サイクルの形成等に努めた。 ○以上のように、優秀な人材確保・育成、研究者の能力向上および研究の質の向上を、着実に実施した。	評価 B ○専門知識を有する任期付き研究員 4 名を採用しており、優秀な研究者の人材確保への取組がなされている。 ○研究者の能力の向上については、著名研究者からの講演、行政との人事交流、研究者の現場への派遣・意見交換会等の取組が実施されている。 ○研究評価等を通じた研究活動の PDCA サイクルの形成等により、研究者育成を意図した改善が行われている。 ○以上のように、優秀な人材確保・育成、研究者の能力向上および研究の質の向上がなされている。本項目は着実な業務実施が認められるため、B 評価とする。	

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-2(No.13) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑬	戦略的な研究所運営		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
研究所運営に関する会議開催数		経営戦略会議	4 回	4 回	4 回	4 回	7 回	—
研究評価に関する会議開催数(再掲)			22 回	22 回	22 回	22 回	24 回	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
研究所の業務運営の基本方針の明確化、社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するための関係行政機関や外部有識者との連携等、研究環境の整備等を通じて、戦略的な研究所運営の推進を図る。	①役員が主宰する経営戦略会議の開催、外部有識者からなる評議員会等での議論も踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて研究所の戦略的な業務運営を推進する。 ②社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するため、関係行政機関・外部有識者との情報交換、関係行政機関との人事交流等、緊密な連携を図る。 ③研究所の役員と職員の間で十分な意見交換を行い、現場の要望を適切に研究所運営に反映させることにより、研究環境の整備に努める。	①左記の中期計画に同じ。 ②左記の中期計画に同じ。 ③左記の中期計画に同じ。	PDCA サイクルの実施など研究環境の整備等を通じて、戦略的な研究運営を推進しているか。社会・行政ニーズを把握するための関係行政機関等との緊密な連携が図られているか。	○理事長のガバナンスの下、これを補佐する研究所幹部等による経営戦略会議等での意思決定を踏まえ、PDCA サイクルを通じた研究所運営に取り組んだ。特に平成 27 年度は、経営戦略会議を 7 回開催し着実な運営を行った。 ○平成 27 年度も行政支援を常に念頭においた研究所運営に取り組むとともに、研究体制の充実及び研究施設の整備推進、研究協力協定の締結、外部の競争的資金の導入、若手研究者の確保・育成等を行った。 ○評議員会を開催し、次期中長期展望(案)について審議いただき、その結果も踏まえて中長期計画を作成した。 ○平成 28 年度からの海上技術安全研究所、電子航法研究所との統合に向けて、研究所の円滑な運営体制等の検討・構築に取り組んだ。 ○内部統制の強化のため改訂(H27.4.1)された業務方法書及び各種規程類に沿って、研究管理、研究不正防止等に取り組んだ。また、業務内部監査についても内部統制を踏まえ新たに充実した体制・内容で実施した。 ○関係行政機関等との意見交換によるニーズ把握、研究関連情報の収集・分析、研究現場の課題や職員の意見を研究所運営に反映させるための幹部と研究員等の職員との意見交換等を実施し、研究現場での PDCA サイクル形成に努めた。	自己評価B ○理事長のガバナンスの下、経営戦略会議の意思決定を踏まえて、PDCA サイクルを通じた研究所運営がなされるとともに、内部統制についても各種規程の充実化・具体化等に順次取り組む等、戦略的な研究所運営を着実に推進した。 ○研究所が注力すべき課題の把握や研究成果の迅速な社会への還元のために、関係行政機関等との意見交換等を通じて社会・行政ニーズの把握や、研究関連情報の収集・分析を着実に実施した。	評価 B	○研究所運営に関する会議、研究評価に関する会議、国等との技術意見交換会について、前年度に引き続き着実に実施されている。 ○理事長のガバナンスの下、経営戦略会議の意思決定を踏まえて、PDCA サイクルを通じた研究所運営がなされるとともに、内部統制についても各種規程の充実化・具体化等に順次取り組まれている。 ○関係行政機関等との意見交換等を実施し、社会・行政ニーズの把握や、研究関連情報の収集・分析がなされている。 ○以上のように、戦略的な研究所運営や関係行政機関との連携が着実になされており、所期の目標を達成していると認められる。したがって、本項目は B 評価とする。

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-2(No. 14) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑭	効率的な研究体制の整備		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値 等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応するとともに、国の政策目的や優先度を踏まえて研究開発の重点化を図る観点から、研究体制について検討、点検を行うことにより、効率的な研究体制を整備する。	高度化、多様化する研究ニーズへの迅速・効率的な対応のため、研究領域制を基本とするフラットな研究体制に移行。研究領域内にコア組織となる研究チームを編成し、多岐にわたる研究ニーズに柔軟に対応する研究体制を構築。特に重要な研究テーマについては、「研究センター」設置により、研究チームの枠を越えた横断的な研究体制を確保。効率的な研究体制確保のため、関係行政機関等との双方向の人事交流を継続し、研究者をはじめとする職員をその適性に照らし適切な部門に配置。職務に応じた裁量労働制やフレックスタイム制等の弾力的な勤務体制を継続。	左記の中期計画に同じ。	研究開発の重点化を図るため、研究体制について検討、点検を行い、高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できているか。	<p>○前年度に引き続き、研究領域制とこれに属する研究チームの二層構造を核として、研究ニーズへの迅速・効率的な対応を図った。</p> <p>○H27.12.1 に、国際的な取り組みを総合的に推進するため、新たに国際研究官を設けた。</p> <p>国際研究官が中心となって、海外展開(活動)の基本方針を策定した。</p> <p>○多様化する研究ニーズへの対応した研究体制整備のため、行政機関等との人事交流、研究者・技術者の転入を実施した。</p> <p>○裁量労働制を継続しつつ、研究者・職員のメンタル面等のチェックの実施をあわせて行うなど勤務体制の効率化に取り組んだ。</p>	<p>自己評価B</p> <p>○新たな行政ニーズ・政策課題に対応するための国際研究官を設けた。</p> <p>○組織体制の整備に加えて、人事交流や研究勤務体制の効率化にも取り組み、研究環境の改善に努めた。</p> <p>○以上のように、高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応し、着実な業務運営が実施された。</p>	<p>評価 B</p> <p>○H27.12.1 に、国際的な取り組みを総合的に推進するため、新たに国際研究官を設けた。国際研究官が中心となって、海外展開(活動)の基本方針を策定した。</p> <p>○多様化する研究ニーズへの対応した研究体制整備のため、行政機関等との人事交流、研究者・技術者の転入を実施しており、着実に効率的な研究体制を整備している。</p> <p>○以上のように、高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応しており、所期の目標を達成していると認められる。したがって、本項目は B 評価とする。</p>	

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-2(No.15) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑮	研究業務の効率的・効果的实施(共同研究、外部競争的資金)		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
参考指標	達成目標 (中期目標)	基準値等(前中期 目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
共同研究(外部の競争的資金によるものを含む)	のべ 250 件		65 件	69 件	75 件	77 件	77件	363 件	
外部の競争的資金の獲得額(千円)			89,790	117,438	155,861	597,624	590,930	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	A
効率的、効果的な研究開発を推進するため、研究の重複排除に配慮しつつ、産学官連携による共同研究を推進するとともに、外部の競争的資金の獲得など研究資金の充実を図る。	①産学官連携による国内外の研究機関・研究者との共同研究の推進、効率的、効果的な研究業務の実施。その際、研究の重複排除の観点から役割分担を明確にする。具体的には、中期目標期間中のべ 250 件程度の共同研究(外部の競争的資金によるものを含む)を実施。 ②競争的環境の醸成、効率的・効果的な研究推進のため、所内の研究資金配分には多様な競争的配分制度を活用。研究資金の充実と多様性確保の観点から、外部の競争的資金の積極的獲得、外部の技術課題解決への対応等を通じた受託研究資金等の獲得。	①左記の中期計画に同じ。 平成 26 年度に 50 件程度の共同研究(外部の競争的資金によるものを含む)を実施。 ②左記の中期計画に同じ。	研究の重複排除に配慮しつつ、産学官連携による共同研究の推進や外部の競争的資金の獲得など研究資金の充実を図ることによって、効率的・効果的な研究業務が実施されているか。	○当研究所の役割を明確にした上で、研究の重複排除に配慮しつつ、当研究所の強み等を考慮した役割分担の下、幅広い産学官連携先を確保し、平成 27 年度はのべ 74 機関(民間企業 52 社、大学 12 校、それ以外の財団・社団・独立行政法人等 10 機関)との共同研究を実施した。 ○外部競争的資金の獲得額は、H27 年度は過去最高だった H26 年度と概ね同等の 591 百万円であった。また、科学研究費の新規採択件数は 11 件、新規採択率は 61.1%と高かった(全体平均 26.7%。全国 1,294 研究機関の中で、新規 10 件以上では第 4 番目の高採択率)。 ○政府主導の府省・分野横断プログラム「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」において、H26 年度より採択されている「ROVによる海中作業システム」、「港湾構造物のライフサイクルマネジメントの高度化」、「津波被害軽減の基盤的研究」及び「液状化対策技術の研究開発」の 4 テーマについて、引き続き継続して取り組んでいる。	自己評定 A ○共同研究については、目標値を大幅に上回る多数の共同研究を、幅広く産官学にわたる機関と連携して実施し、顕著な成果を挙げた。 ○外部競争的資金の獲得に積極的に努め、科学研究費の新規採択率を高めるとともに、SIP による継続的実施が認められている。 ○以上のように、産学官連携による共同研究の実施や外部競争的研究資金の拡大等が着実に図られており、またそれらを通じて効率的・効果的な研究業務の実施による顕著な成果を創出している。	評定	A ○共同研究は、研究活動の効率的推進及び研究成果の効果的還元のための非常に有効な手段である。年度目標(50 件)に対し、平成 27 年度には例年を上回る 77 件の共同研究を実施しており、積極的な取り組みを十分に評価できる。 ○競争的資金の獲得では、特に、政府が推進している戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)において、中期目標期間中に実施してきた研究の顕著な成果が認められ採用された、「ROVによる海中作業システム」、「港湾構造物のライフサイクルマネジメントの高度化」、「津波被害軽減の基盤的研究」及び「液状化対策技術の研究開発」の 4 テーマに取り組んでいることは特筆に値する。 ○SIP への参画は、研究資金の獲得のみならず、本研究所が我が国の戦略的イノベーションの牽引役としての使命を担うことを意味する。 ○以上のように、共同研究の推進や外部競争的資金の獲得など研究の効率的・効果的実施において、所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。したがって、本項目は A 評定とする。

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-2(No.16) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑩	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標 (中期目標)	基準値等(前中期 目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務改善に関する会議開催数			12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>業務の外部委託の活用、業務の簡素化、電子化等の方策による業務の効率化。</p> <p>締結された契約に関する改善状況のフォローアップ実施とその結果公表等による契約事務の適正化。</p> <p>一般管理費*について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、6%程度抑制。</p> <p>経費節減の余地がないか厳格な自己評価の上での適切な見直し。</p> <p>業務経費**について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制する。</p> <p>*人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。</p> <p>**人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。</p>	<p>①管理業務の効率化の状況の定期的な見直しを行い、業務の簡素化、電子化、定型的業務の外部委託等による一層の管理業務の効率化。</p> <p>具体的な一般管理費の抑制目標は、左記の中期目標に同じ。</p> <p>経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上での適切な見直し。</p> <p>具体的な業務経費の抑制目標は、左記の中期目標に同じ。</p> <p>②外部有識者による「契約監視委員会」における締結契約に関する改善状況のフォローアップ実施とその結果公表による契約事務の透明性、公平性の確保。</p>	<p>①左記の中期目標に同じ。具体的には、「業務改善委員会」で検討し、一層の管理業務の効率化に取り組む。</p> <p>一般管理費及び業務経費は平成 26 年度実績程度以下を目指す。</p> <p>②左記の中期計画に同じ。</p>	<p>業務を定期的に見直し、簡素化・電子化等の方策を講じることによって業務の効率化を推進しているか。</p>	<p>○研究所幹部等による業務改善委員会を毎月開催し、管理業務の効率化、迅速化等に取り組んだ。</p> <p>○具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの改善(HP 更新の際の課題であったサーバー間の通信遅延、サイト数不足の解消) ・構内の整備美化(水溜まり等の歩行困難箇所の補修、排水溝の整理)を実施するとともに、一般管理業務、研究補助業務に関する外部委託を実施した。 ○平成 27 年度の一般管理費、業務経費は前年度以下となり、中期目標期間中の抑制目標は達成した。 ○外部有識者等で構成される契約監視委員会の意見等を踏まえた改善策を講じ、競争契約における競争性の確保、契約事務の透明性、公平性の確保を図った。 	<p>自己評定B</p> <p>○研究所内で業務改善委員会を定期的開催しその提案の具体化に取り組み、情報システムの改善、構内の整備美化等により、業務の効率化を推進した。</p> <p>○一般管理費・業務経費の増加については、目標を達成した。</p> <p>○契約監視委員会の意見を踏まえた改善策を講じる等、契約事務の適正化に向けた取り組みを実施した。</p> <p>○以上のように、業務を定期的に見直し、着実に業務の効率化を推進した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>○研究所幹部等による業務改善委員会を定期的開催されており、業務の効率化等への取り組みがなされている。</p> <p>○一般管理費、業務経費は、中期計画期間中の抑制目標値を達成した。</p> <p>○契約監視委員会の意見を踏まえて改善策を講じるとともに、契約事務の適正化及び調達合理化に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>○情報システムの改善やセキュリティ対策を着実に実施している。</p> <p>○以上のように、業務の見直しが定期的になされ、業務の効率化を推進されており、所期の目標を達成していると認められる。したがって、本項目 B 評定とする。</p>	

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-2(No.17) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑰	適切な予算執行		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
参考指標	達成目標 (中期目標)	基準値等(前中期 目標期間最終年度 値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
研究所運営に関する会議開催数(再掲)			4 回	4 回	4 回	4 回	7 回	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
運営費交付金を充当して行う事業については、「3. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	以下の項目について計画し、適正にこれらの計画を実施するとともに、経費の抑制に努める。 1) 予算:別表1のとおり 2) 収支計画:別表2のとおり 3) 資金計画:別表3のとおり	以下の項目について計画し、適正にこれらの計画を実施するとともに、経費の抑制に努めることにより、財務内容の改善に努める。 1) 予算:別表5のとおり 2) 収支計画:別表6のとおり 3) 資金計画:別表7のとおり	適切に予算を執行しているか。	○予算、収支計画及び資金計画については、理事長のガバナンスのもとこれを補佐する研究所幹部等による経営戦略会議において定期的に点検を行うことにより、その適正かつ効率的な実施に努めた。 ○平成 27 年度は、7 回の経営戦略会議を開催し、予算、収支計画および資金計画について審議した。	自己評価B ○経営戦略会議を必要に応じて開催し、予算の適切かつ効率的な執行に努めており、着実な業務運営を実施した。	<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> ○前年度に引き続き、研究所幹部等による経営戦略会議が必要に応じて開催されており、予算、収支計画及び資金計画について定期的な点検がなされている。 ○予算の適切かつ効率的な執行がなされており、所期の目標を達成していると認められる。したがって、本項目は B 評価とする。 </td> </tr> </table>	評価	B	○前年度に引き続き、研究所幹部等による経営戦略会議が必要に応じて開催されており、予算、収支計画及び資金計画について定期的な点検がなされている。 ○予算の適切かつ効率的な執行がなされており、所期の目標を達成していると認められる。したがって、本項目は B 評価とする。	
評価	B									
○前年度に引き続き、研究所幹部等による経営戦略会議が必要に応じて開催されており、予算、収支計画及び資金計画について定期的な点検がなされている。 ○予算の適切かつ効率的な執行がなされており、所期の目標を達成していると認められる。したがって、本項目は B 評価とする。										

4. その他参考情報
—

業務実績等報告書様式2-1-4-2(No.18) 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑱	施設・設備、人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
参考指標	達成目標 (中期目標)	基準値等(前中期 目標期間最終年度 値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
人件費(千円)			759,319	700,674	674,326	747,417	816,235		
国家公務員との給与水準の比較指数 (事務・技術職)			96.9	96.1	100.3	96.3	100.4		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>○施設・設備に関する計画 業務の確実な遂行のため必要な研究施設の計画的整備、維持、補修とともに効率的に運営。保有資産の必要性の不断の見直し。 ○人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準の考慮、手当を含む役員給与の在り方についての検証の上での目標水準・目標期限の設定。その適正化への計画的な取組みと、その検証結果や取組状況の公表。 総人件費については、政府における総人件費削減の取組みを踏まえた見直し。</p>	<p>○施設・設備に関する計画 中期目標期間中に別表4に掲げる施設を整備・改修。既存の施設・整備については、研究実施に必要な不可欠なものの維持管理への予算の重点配分とともに、効率的に運営。保有資産の必要性の不断の見直し。 ○人事に関する計画 給与水準については、国家公務員に準拠した給与改定を実施、その適正化に取り組む。その検証結果や取組状況を公表。 事務・技術職員の給与水準は、平成 27 年度までに対国家公務員指数を 100.0 以下に引き下げよう見直す。総人件費については、左記目標に同じ。</p>	<p>○左記の中期計画に同じ。 年度改修計画としては、「サーペント型造波装置」等の改修を進める。 ○人事に関する計画 総人件費については、政府における総人件費削減の動向を踏まえた見直しを行う。特に事務・技術職員の給与水準は、平成 27 年度に対国家公務員指数が 100.0 以下になるよう、平成 27 年度においても、国家公務員に準じた給与規程の改正を行う。</p>	<p>研究施設の計画的整備、維持、補修に努めているか。また、給与水準・総人件費は適正か。</p>	<p>○平成 27 年度は、サーペント型造波装置の施設の改修・機能向上を図った。 ・サーペント型造波装置の制御システムを発展させ、集約化したシステムに改良した。これにより、さらに精度の高い波を再現出来るようになり、より経済的な断面の設計や維持管理の省力化が可能となった。 ○その他の施設等についても、緊急性を勘案し、順次、維持補修を行った。 ○総人件費は、平成 26 年度の実績を上回っているが、これは平成 28 年度から法人統合業務のため一時的に人員が増加したこと及び平成 27 年度は一般職の職員の給与に関する法律(以下「給与法」という。)等の改正に準拠し、俸給等が増加したことによる。 ○国家公務員との給与水準の比較指数は、事務・技術職が 100.4 となった。</p>	<p>自己評価B ○施設・設備に関する年度計画に沿って、サーペント型造波装置の機能向上を図るとともに、その他の施設等の維持・補修を行っており、着実に施設の整備等を実施した。 ○給与水準については、国家公務員に準じた給与規定の改正が行われており、適正な給与水準等とすべく着実に取り組んだ。</p>	<p>評価 B ○年度計画に沿って、社会・行政ニーズに対応するための研究に必要な施設の機能向上を図るとともに、その他の施設等の維持・補修を着実になされている。 ○以上のように、研究施設の計画的整備等が着実になされるとともに、適正な給与水準が維持されており、所期の目標を達成していると認められる。したがって、本項目は B 評価とする。</p>	

4. その他参考情報
—